

## 特集

# ここまでできたバイオメトリクスによる 本人認証システム

## — 編集にあたって —

### 電子商取引実証推進協議会 管 知之

これまでバイオメトリクスに関する研究実績のまったくない私が本特集のゲストエディタをしていることについて、はじめに一言釈明しておきたい。

ECOM（電子商取引実証推進協議会）へ来て本人認証を扱うようになり、方式の1つとしてバイオメトリクス認証に遭遇したのが出会いであった。もちろん、そういう方式があることは認識していたが、はじめはそんなに深入りするつもりはなかった。しかしECOMで本人認証WGを主宰した時にメーカー各社から参加された委員のほとんどがバイオメトリクスの開発・製品化に携わる方々であったので、会員企業の意図を尊重するECOMとしては、これを避けて通ることはできないと考え直した次第であった。

200社を超える会員で構成される任意団体であるECOMの基本理念は健全な競争の促進を通じて電子商取引の普及を推進することである。この理念に基づき、本人認証WGでは各種の本人認証技術・製品・システムを比較する尺度としての評価基準を開発した。WGメンバはバラエティに富んでおり、メーカーサイドだけでなく、銀行等の利用者サイドからの参加もいただき、非常に有意義な議論ができた。

本人認証はコンピュータのない大昔から人間同士の対面環境における基本的な要素として存在してきたが、コンピュータ導入後は人間対機械の基本インタフェースとして装備され、さらに電子商取引などのインターネット利用による非対面環境が増えてくるにつれて、その重要性が脚光を浴びるようになった。

本人認証には各種の方式があるがバイオメトリクス認証はその分かりやすさで注目を浴びている。公開鍵暗号を利用した認証は一般の人にはその原理が直感的に理解しにくく、取り付きにくい点があるのに比べて、バイオメトリクス認証には太古の昔から人間同士の相手識別は相手の身体的特徴に拠っていたのに通じるものがあり、理解しやすく、馴染みやすい利点を持つ。

本人認証はそれ自体が最終目的ではなく、もっと広いアプリケーションの基本要素として利用される。これらのアプリケーションからみた本人認証の役割は大別して次の3つに分類できる。1番目は重要ファイルや特定エリアへのアクセス制御のためのアクセス者認識である。2番目はデビットカードの代わりに掌形などのバイオメトリクスを

提示しての支払いを可能にするカードレスデビットのアイディアやレジヤールランドのキャッシュレス化などで使われるトラッキング、すなわち、誰がどこで何をしたかの把握である。3番目は乗用車のシートポジション設定などのように、共用機器をカスタマイズするための使用者認識である。2番目や3番目の用途はバイオメトリクスの利点を積極的にアピールできる領域であり、セキュリティの枠を超えたこれらの用途がバイオメトリクスの市場を育てると信じる。

本特集の編集における基本的なスタンスは実用期に入ったバイオメトリクス認証を採り上げることにあった。その意味で実環境での利用に耐える完成度の面で改善の余地があるものは今回各論には採り上げなかった。今回採り上げなかったものの中では顔による認証が実用に一番近い段階にきていると考えられる。

6月号のインタラクティブ・エッセイでも言葉の問題が議論されていたが、「認証」という言葉にも、翻訳に伴う問題がある。従来から法律的な文脈で「認証」が使われることはあったが、最近我々の世界でよく使われる「認証」の意味はこれとは異なる。

最近よくみる「認証」は、AuthenticationまたはCertificationの訳語である。Authenticationとは、人、物、情報の真正性を確認することであり、その訳語は本人認証、メッセージ認証などの文脈で使われる。一方Certificationとは証明書を発行して何事かを証明することであり、その訳語は認証局、認証書の文脈で使われる。

前者は目的であり、後者はそれを達成するための1つの手段である。いずれにも従来の法律的な文脈で使われた「認証」の持つ役所の権威のにおいはない。この2つの「認証」が同じ文脈に出現するので混乱の原因となっている。本稿の認証はAuthenticationである。ちなみに台湾では、Authenticationには「鑑別」、Certificationには「憑証」という訳語を当てて、この2つの概念を区別している。

今回の特集発刊にあたり、こころよく引き受けていただいた各執筆者の皆様、有意義なコメントをいただいた読者の皆様、ECOMの本人認証WGの委員各位には深く感謝しております。

(平成11年6月26日)

